

東京税理士会東村山支部主催

# 令和8年度 個別無料税務相談会

(相続税・贈与税・所得税 等)

◆日程

5月13日(水)

5月20日(水)

◆時間

午前10時～午後4時まで

◆場所

東京税理士会東村山支部

〒189-0014 東京都東村山市本町1-20-27

MIKAMI2001-201号室

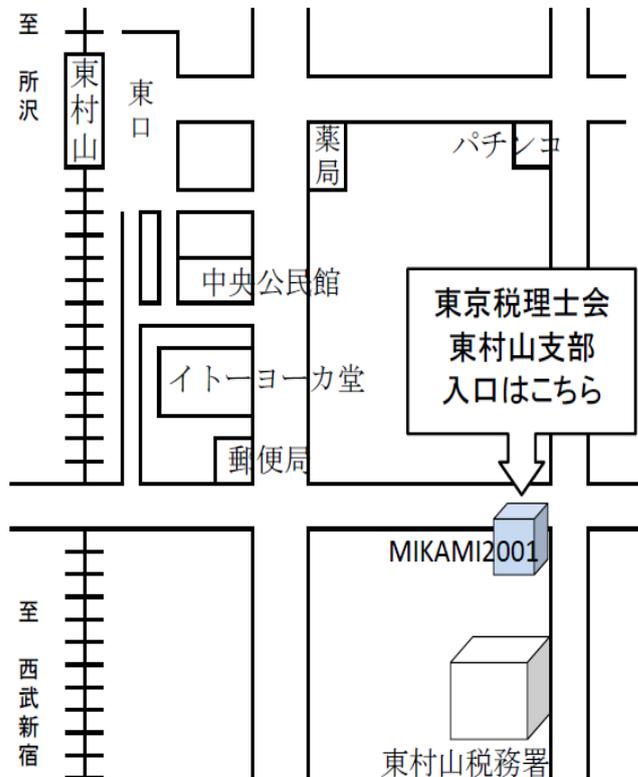
電話 042-394-7038 FAX 042-394-8115

※税務署ではありませんのでご注意ください。

◆申し込み方法

事前予約制となっておりますので、別紙申込書に必要事項を記入の上FAX又は郵送にてお申込みください。

※ご利用いただける駐車場がありませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用いただくか、お車でお越しの際は周辺の有料パーキング等をご利用ください。



※インターフォンにて「201 呼出」を押してください。

税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念に沿って、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命としています。

## にせ税理士にご注意ください！

税理士業務は、有償・無償を問わず、税理士又は税理士法人以外の者が行うことはできません。

ところが、毎年、税理士でない“無資格者”によって、不適正な申告が行われるなど、多くの方々が被害を受けています。わたしたち税理士は「税理士証票」を携行し、「バッジ（税理士会員章）」を着けています。

また、税理士は、必ず税理士会に所属し、日本税理士会連合会に備える名簿に登録されています。

税理士をお探しの場合は、日本税理士会連合会が管理・運営する税理士情報検索サイト【<https://www.zeirishikensaku.jp/>】をご活用ください。

なお、インターネット上に存在する種々の税理士紹介サイトは日本税理士会連合会とは一切関係がありませんので、ご注意ください。



「税理士会員章」

